

## 平成 21 年度企業立地支援センター専門家（PM・SM）募集要項

財団法人日本立地センターと独立行政法人中小企業基盤整備機構は、「平成 21 年度地域企業立地促進等委託事業」に係る事業を経済産業省からの受託により、実施しております。

この事業は、企業立地の過程で発生する諸問題について、ワンストップで対応する窓口（企業立地支援センター）を設置するものです。具体的には、各経済産業局に 2 名の専門家を配置し、事業者や自治体等の方々に対し、適切なアドバイスや各種情報の提供を行います。

そこで、21 年度の企業立地支援センターで従事する専門家（全国 11 カ所）を以下の要項で募集します。

### 1. 募集職種・人数（勤務地は 4. (7) の項の表）

#### (1) 本部（1 カ所）

プロジェクト・マネージャー 2 名

#### (2) 地域ブロック（10 カ所）

各ブロックにつきプロジェクト・マネージャー 1 名、サブ・マネージャー 1 名  
（計 20 名）

### 2. 職務内容

#### (1) 本部（1 カ所）

プロジェクト・マネージャー

- ・ 地域企業立地支援センターの支援・調整
- ・ 企業立地に関する自治体、事業者との相談・助言
- ・ 企業の円滑な立地のための各種業務
- ・ 基本計画策定に関する説明・指導・補助
- ・ 企業立地に関する各種調査の取りまとめ
- ・ 関係省連絡会に関する事務
- ・ その他、本事業を円滑に行うために必要な業務

#### (2) 地域ブロック（10 カ所）

##### ① プロジェクト・マネージャー

- ・ 当該企業立地支援センターのマネジメント
- ・ 企業立地に関する自治体、事業者との相談・助言
- ・ 企業の円滑な立地のための各種業務
- ・ 基本計画策定に関する説明・指導・補助
- ・ 企業立地に関する各種調査、情報収集・提供
- ・ 地域ブロック会議に関する情報収集及び資料作成
- ・ 当該ブロック外の企業立地に関する事項への協力
- ・ その他、本事業を円滑に行うために必要な業務

## ② サブ・マネージャー

- ・ 企業立地に関する自治体、事業者との相談・助言
- ・ 企業立地に関する各種調査、情報収集・提供
- ・ その他、本事業を円滑に行うために必要な業務

## 3. 応募資格

(1) 下記の能力があること。

- ① 工場立地に関する業務や調査の経験を有するか、それらに知見があること（具体的には以下のいずれかに該当すること）。
  - ・ 工場立地に関する諸規制（農地法、都市計画法等）に知見があること。
  - ・ 企業の立地動向、立地決定プロセス等に知見があること。
  - ・ 工業団地等の造成や工場建設に関して知見があること。
  - ・ 工場立地に伴う税制、補助金等に関して知見があること。
- ② 各種の立地情報収集や立地に関する資料作成ができる能力があること。
- ③ 日本語での業務の遂行に支障がないこと。
- ④ 業務実施に支障がない程度のパソコン（Word、Excel、e-mail、ホームページ検索等）の基本的な操作ができること。

(2) 勤務先に自宅から通勤できること。

(3) 雇用契約期間を通じて、勤務を継続する体力等を有していること。

※ 年齢は問いません。

## 4. 雇用条件

(1) 雇用契約期間：

勤務開始日（平成 21 年 5 月 18 日の予定）から平成 22 年 3 月 31 日

※ 勤務開始日は相談に応じます

(2) 雇用形態：日本立地センター嘱託職員

(3) 給与（税込）：

プロジェクト・マネージャー 月額 55 万円

サブ・マネージャー 月額 34 万円

※通勤手当は別途支給します。なお、賞与はありません。また、業務にかかる交通費、出張旅費等の直接経費は、規程に応じてお支払いします。

(4) 社会保険：当方にて完備

(5) 勤務時間：

- ・ 本部事務局、関東企業立地支援センターは、午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分（12 時から～1 時は昼休み、原則、残業はありません。）
- ・ 上記以外の企業立地支援センターは、午前 9 時～午後 5 時（12 時から～1 時は昼休み、原則、残業はありません。）

(6) 休暇等：

- ・ 土、日及び祝祭日
- ・ 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- ・ 有給休暇、夏期休暇もあります。

(7) 勤務先：下記の勤務地に配置いたします。

本部事務局及び 地域支援センター	プロジェクト・マネージャー（PM）	サブ・マネージャー（SM）
本部事務局	財団法人日本立地センター 千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 8 階	
北海道企業立地支援センター	独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道支部 札幌市北区北 7 条西 2-8-1 北ビル 2 階	
東北企業立地支援センター	独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北支部 東北サテライト 仙台市青葉区一番町 4-7-17 小田急仙台ビル 3 階	東北経済産業局 仙台市青葉区 3-3-1（合同庁舎）
関東企業立地支援センター	財団法人日本立地センター 千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 8 階	
中部企業立地支援センター	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部支部 名古屋市中区錦 2-2-13 名古屋センタービル 4 階	中部経済産業局 名古屋市中区三の丸 2-5-2
北陸企業立地支援センター	中部経済産業局 北陸支局 富山県富山市牛島新町 1 1 番 7 号（富山地方合同庁舎 3 階）	
近畿企業立地支援センター	独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿支部経営支援プラザ 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第 3 ビル 19 階	
中国企業立地支援センター	中国経済産業局 広島市中区上八丁堀 6-30（広島合同庁舎 2 号館）	
四国企業立地支援センター	独立行政法人中小企業基盤整備機構 四国支部 高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー 7 階	四国経済産業局 高松市サンポート 3-33 （高松サンポート合同庁舎）
九州企業立地支援センター	九州経済産業局 福岡市博多区博多駅東 2-11-1（福岡合同庁舎）	
沖縄企業立地支援センター	独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所 那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター	

## 5. 応募方法

添付の応募書類に必要事項を記入し、下記まで郵送または e-mail でお送りください（締め切り日必着）。

## 6. 応募期間

平成 21 年 4 月 1 日（水）～4 月 17 日（金）。（締め切り日必着）。

## 7. 採用選考方法

- ①提出していただいた書類をもとに審査し、審査結果をご連絡します。
- ②書類選考に合格された方には、財団法人日本立地センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構により、面接を行います。なお、面接会場は、当該ブロックの経済産業局又は中小企業基盤整備機構支部で行います。

## 8. 採用結果

採用可否の決定後、速やかにご連絡致します。

## 9. その他

- (1) 提出書類につきましては、返却いたしませんので予めご了承下さい。
- (2) 提出書類は、日本立地センターの個人情報保護規程に則り厳重に管理し、審査の用途に限り使用いたします。

## 10. 書類提出先及びお問い合わせ先

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台一丁目8番地11 東京YWCA会館8階  
財団法人日本立地センター内

企業立地支援センター本部事務局 担当者 藤田・羽生<sup>はにゅう</sup>・松崎 宛  
電話 03-3518-8962 FAX 03-3518-8969 mail:rittisien@jilc.or.jp